

平生町教育委員会会議 会議録

- 1 開 会 令和8年6月25日（木） 午後1時30分
- 2 場 所 平生町役場2号棟3階 大会議室
- 3 出席者 教育長 中本 稔
委 員 伴 浩一・富田 克敏・河内山 裕子
- 4 欠席者 委 員 廣池 康子
- 5 事務局 学校教育課長 久保 秀幸
社会教育課長 岡本 治典
学校教育課課長補佐 奥原 広大
学校教育課課長補佐兼学校教育班長 須藤 彰子
- 6 書 記 新しい学校づくり推進室室長補佐 岩田 成司

7 議 事

事務局 それでは、定刻となりましたので、平生町教育委員会会議を始めたいと思います。
最初に、互礼を行います。
一同、礼。
開会前に皆様にご報告をいたします。
廣池委員から、本日の会議を欠席するとの届出が出ております。
それでは、開会に先立ちまして中本教育長からあいさつを申し上げます。

教育長 （あいさつ）

事務局 それでは、平生町教育委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、進行を中本教育長にお願いいたします。

教育長 これより本日の平生町教育委員会会議を開会いたします。
日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、教育委員会会議規則第18条の規定により、「河内山委員」と「富田委員」を指名いたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2 報告第1号 平生町教育委員会事務局職員人事異動の件を議題といたします。

事務局からお願いします。

学校教育課長

めくっていただきまして、報告第1号 平生町教育委員会事務局職員人事異動についてでございます。

1枚めくっていただくと、異動の表があるかと思います。

まずは、下段の方でございますが、今月末をもちまして、学校教育課教育総務班長が退職ということになります。

これをお伝えさせていただくことと合わせて、上段の方の課長補佐学校教育班長事務取扱の須藤さんが課長補佐教育総務班長事務取扱、それから三宅さんが主任主事から学校教育班長の異動という形で皆さんに報告をさせていただきたいと思います。

退職については6月30日付け、お二人の異動については7月1日付けということで報告をさせていただきます。

以上です。

社会教育課長

一点お断りでございます。

社会教育課の方も令和8年5月31日付けをもって主任主事が退職しております。

報告を漏らしておりました。

この場を借りてお詫び申し上げます。

教育長 それでは、日程第3 報告第2号 令和8年6月平生町議会定例会における教育行政に関する報告の件について、私から説明いたします。

1枚めくっていただきまして、教育長の行政報告をご覧ください。

まず、入学式、入園式について。

4月8日に佐賀小、平生中、9日に平生小、4月10日には平生幼稚園でそれぞれ入学式、入園式が行われました。

佐賀小が4名でした。

平生小が48名、平生中が66名、幼稚園が5名ということでございました。

続いて、小学校の運動会です。

今年から佐賀小学校が春運動会になりまして、5月23日に佐賀小、平生小で、いい天気に恵まれて運動会が開催されました。

佐賀小が38名、一人一人の顔が見えるいい運動会でした。

平生小が328名、集団の美しさを感じられる、それぞれとてもいい運動会だったと

いうふうに思っています。

佐賀小の小規模特認校制度です。

今年は新入生4名、4名中2名が平生地区からの子どもたちです。

11年目を迎えますが、現在15名の児童がこの制度を利用して平生小の方から佐賀小の方に通っています。

佐賀小校区の23名と合わせて38名ということになっています。

それから、全国学力・学習状況調査です。

4月に小学校6年生と中学校3年生の児童生徒全員対象ということで実施されました。

今年は、小学校は国語、算数、中学校が国語、数学、英語の3教科でした。

4月23日に、国語と算数・数学については筆記で行われ、英語についてはC B T方式といって、1人1台端末を使ったオンラインでテストを受ける方式になっています。

結果については7月下旬にこちらに届く予定となっておりますので、その内容については、教育委員会会議で皆様にご報告したいと思っています。

次、新しい学校づくり推進室です。

ご案内のように今年度から新しい学校づくり推進室を教育委員会内に設置しています。

今日、第1回の準備委員会を18時から開催します。

また、内容については、後ほどご説明いたします。

社会教育関連です。

スポーツ少年団大会の発会式が4月19日に開催されました。

去年は団員が125人、今年は123人でした。

皆堂々とした立派な会だったなと思っています。

それから、ひらおウォーキング大会が4月29日に開催されました。

曾根地域交流センターから夫婦松を経由してハートランドひらおへということでした。

約80名の参加を得て実施することができました。

とてもいい天気で、いい時間だったと思います。

以上です。

次回からは早くご説明します。

何かありますか。

続きまして、日程第4 報告第3号 令和8年6月平生町議会定例会における一般質問の件について、これも私の方から説明いたします。

資料をめくっていただいて、令和8年度第3回平生町議会定例会6月一般質問というものです。

今回は1件のみ、質問者は原議員です。

質問事項は、農業振興と地産地消ということで、学校給食について、その中でありました。

質問要旨がありますけれども、1、2は産業課とか他の課に関わることで、3、4が教育委員会に関わることでした。

3番として学校給食センター共同調理移行による地産地消への影響。

4番が平生町産イタリア野菜の活用と広域的な食育連携についてということで、もう少し具体的に言うと、その下の要旨説明ですが、3番は、ご案内のように平生小、平生中は田布施町学校給食センターの方に移行しました。

その前後で学校給食における地産地消の割合は怎么样了か、それから今後、地産地消の維持やさらなる普及に向けて、どんな対応を検討していくかということでした。

4番については、田布施町との共同調理を活かして平生町産のイタリア野菜を学校給食として活用していけないか、もうひとつはオーガニック給食、無農薬の有機栽培、それを使った給食ですが、その給食の登録について、どんなふうに考えているのかということでした。

回答は、最初の3番については、令和5年度、令和6年度、また平生中学校、平生小学校の業務委託後である令和7年度におきましても、地場産食材の使用割合は80%前後であり、県の目標値である70%を上回り、高水準で推移しています

しっかり使っていますと、今後もさらなる普及に向けて取り組んでいきますということでした。

それから今後のことですが、裏側を見ていただいて、最初の段落です。

引き続き、地産地消と食育の観点から積極的に取組みを推進してまいりますというふうに答えました。

それから4番の平生町産のイタリア野菜ですが、今、佐賀小学校でカリフラワーの新しい品種のカリフローレを全校で栽培しています。

それを地域にも周知しておりますし、地域の方にも機会があればお配りしています。

大変好評を得ています。

そういう取組みをしています。

ですが、田布施町の学校給食センターでイタリア野菜を提供するためには、量を確保しなければいけないし、費用の関係もあります。

ましてや学校で作っているものをそのままというのはとてもそれは無理な話なので、そういったことを含めて、学校給食の持続可能な食材として提供できる体制づくりを引き続き行うなど、今後も田布施町学校給食センターと連携を密にして取組みを進めてまいりますというふうに説明しました。

最後です。

オーガニック給食マップですが、有機栽培を使った給食をしているよというのが日本地図の中でマップとして出ています。

それに掲載して、平生町をしっかりPRする思いはないかということだったのですが、これも同じで、オーガニック給食をやるからには安定的な供給、価格、持続可能性、そのあたりをしっかりと吟味した上で検討していきますと。

それから、給食ありきのオーガニック野菜ではないので、地域にオーガニック野菜を

作ろうという機運が盛り上がって初めてそれでは給食の食材として使いますよというふうにもっていかないととても持続可能ではないので、そのようなことを説明しました。原議員は、オーガニック給食については以前にも質問しておられます。かいつまんだ説明ですが、何かご質問等ございますか。

続きまして、日程第5 報告第4号 令和8年6月平生町議会定例会の件を議題といたします。
事務局からお願いします。

学校教育課長

報告第4号 6月定例議会におきまして補正予算を行っておりまして、先日本会議の23日に議決を得ましたので、報告をさせていただきます。

先月の教育委員会会議のときに、今財務当局と話をしているということの続きになります。

その後に6月議会の方に予算の提出をさせていただきました。

1枚めくっていただいて、移動式冷房機器についてというのがあるかと思います。

どういったものかというのは、右下に写真を載せておりますけれども、設置の目的としては、5月にはもう全国でも真夏を迎えるような気温の高さということもありまして、その目的に記しておりますように、学校の屋内運動場、体育館というものが、学校の体育、クラブ活動などの学習の場であるほか、住民の皆さんもスポーツ活動や行事等で広く活用しておられます。

気温が上昇し、命をおびやかす危険レベルの暑さが予想されることから、私たちとしても、児童生徒の健康面、熱中症の危険性を抑えることを最優先に、またこの体育館、この屋内運動場が避難所となっておりますので、体調管理の面からも住民の命を守るという目的で設置をしたいと思ったところでございます。

新たな空調機器を体育館の躯体に取りつけるのではなくて、右下の写真のような形のものをレンタルで設置をしたいという思いでございます。

この機器の特性といたしましては、機器の中に冷却パッドという冷やすものが入っております。

一番下の方は水を貯める形になっておりますので、それを冷却パットを通じて冷やす、その冷えた蒸気を送るような形で、体育館全体というわけにはいきませんが、体調の悪い方、少し休憩をされて、また次の活動をされるようなときに利用していただくという形で、熱中症対策、健康管理も含めてそういった配置を考えたところでございます。

電気代もかなり抑えられる、そしてキャスター付きということで、今屋内運動場の四隅の一角というイメージをしておりますが、移動が可能なキャスターもついておりますので、そういった利用も考えての配置としております。

佐賀小学校、平生小学校、平生中学校それぞれ3校に1台ずつ、この機器を設置する

こととしております。

来月から10月末まで、今年度は4カ月ほど設置をしたいと考えております。

1番最後の予算措置のとおり、小学校と中学校でそれぞれ、設置に係る手数料等も含めまして、133万2千の予算をお願いさせていただいて、このたび議決を得たものでございます。

2つ目でございますが、1枚めくっていただきまして、説明としては先月の繰り返しにはなってしまうかもしれませんが、物品の買入れということでGIGAスクール端末、学習用端末を導入することとしております。

いわゆる機器の更新になりますけれども、業者の選定としては県の方がICT推進協議会による公募型プロポーザルによって19市町が参加する形で、平生町も参加する形でプロポーザルが行われました。

相手方としては、大塚商会広島支店ということになります。

購入の金額は3,806万円、数としては692台です。

この中には教職員の分も含んだ台数となっております、仮の契約日として5月22日ということで議会の方には上程をさせていただきまして、このたび議決を得たものでございます。

今月、6月23日を契約日とする形で今進めておりますので、相手方の大塚商会と交渉を進めながら早めの購入をしたいと思っておりますので、お伝えをさせていただきます。

以上でございます。

教育長 今ので何かご質問はございますか。

伴委員 直接は関係ないのですが、学童保育には冷房はありますか。

学校教育課長

いわゆる児童クラブですか。

部屋自体には空調はついてます。

そういった空調、いわゆる冷房が必要な場所について、私たちは広い空間ということもあって体育館を最優先にしたところではあります。

ただ、今の話のように教室に空調はあるのですけれども、特別教室とかついていないところもあります。

ここには必要というのを私たちも頭に入れながら、体育館だけではなく取組みを進めたいと思っておりますので、また報告をさせていただけたらと思います。

教育長 佐賀小の図書室のところも暑いですね。

そこにもなんとか付けられないかなと協議はしたのですけれども、なかなか全部いっぺんには難しかったので、おいおい考えていこうと思っています。

伴委員 端末の方ですけど、平生町はこれを選んだ、よその市は違うのを選んだという状況なのか、それとも県でひとつの端末かというのはわかりますか。

学校教育課長

平生町がこの端末を選んだということでありまして、平生町を含めて19市町の中で2つに分かれます。

その1つを平生町としてはこちらを選んだというようなご理解をしていただけたらと思います。

社会教育課長

社会教育の方も議会で同意というのがありまして、平生町の体育館の改修工事です。

昨年から工事に入りまして、繰越事業となっているのですが、このたび新たに体育館裏の扉の方が腐食が激しいということで、追加で施工をお願いするということで、5,000万以上の工事になりますので、議会の議決がいるということでこのたび提案させていただきます。

全会一致で可決されました。

なお、工事の進捗状況ですが、2月の終わりに工事に入りまして、足場を組んだりカバーを掛けたりということで町民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしたのですが、このたび、ほぼ屋根の方の工事は完了したということで、通常どおり利用ができるようになっておりますのでご報告させていただきます。

教育長 よろしいですか。

続きまして、日程第6 報告第5号 平生町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の件を議題といたします。事務局からお願いします。

学校教育課長

1枚めくっていただきまして、報告第5号 平生町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてでございます。

設置に関する条例を町としても持っておりまして、そのもとになるのは、いじめ防止対策推進法でございます。

この規定に基づきまして、町も協議会を設置して取組みを進めているところでございます。

1枚めくっていただくと委員の名簿として、6月1日から任期2年として令和10年5月末までの2年間の任期として委員さんをこの方々をお願いさせていただくものでございます。

1番右の備考のところには、新たにメンバーに加わっていただく方のところに「新」

と記載をしておりますけれども、こういった新しいメンバーで町としても取組みを進めてまいりますので報告させていただきます。

以上でございます。

教育長 何かご質問はございますか。

富田委員 定期的に会合はありますか。

学校教育課長

年1回です。

今予定としては10月1日です。

教育長 一番上に学校で沼田校長の名前があります。

昨年までは各学校の校長3名に出てもらっていたのですが、校長が出る機会も多いということで、校長会の代表ということで今回は平生小学校の沼田校長というふうにしています。

平生小の校長としてはもちろんですが、3校の代表ということなので、それぞれの学校がどんな取組みをしているのかというのもそこで説明できるようにということをお願いしています。

よろしいですか。

続きまして、日程第7 報告第6号 新しい学校づくり準備委員会委員の委嘱の件を議題といたします。

事務局からお願いします。

学校教育課長

新しい学校づくり準備委員会、本日夕方6時から行います。

1枚めくっていただくと委員名簿を掲載しております。

39人の方に委員をお願いしております。

黄色に塗られているところ、職名等で新たに役になられた方が新しくメンバーになりましたので、そこは色をつけております。

この39人の皆さんでいろいろな課題解決に向けて取組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 また、準備委員会自体については後ほど協議会で説明いたします。

まず委員の名簿ということで、これについて何かご意見とかございますか。

よろしいですか。

本委員会に付議されました案件はすべて終了となります。
それでは、以上で平生町教育委員会会議を閉会いたします。
事務局にお返しします。

事務局 それでは、互礼で終わります。
 一同、礼

この会議録は、会議の経過を記載したものであり、その相違ないことを認め署名する。

令和8年7月29日

教育長 中 本 稔

委 員 河内山 裕 子

委 員 富 田 克 敏

書 記 岩 田 成 司